

令和3年度「少年の非行防止啓発ポスター」募集要項

<p>目 的</p>	<p>非行防止を目的として、小・中・高校生別にテーマを決め、これに沿った内容のポスター作製を通じて、規範意識を高めるとともに、選考された作品のポスターを展示することにより、広く都民に啓発することを目的とします。</p>
<p>テ ー マ</p>	<p>○ 小学生低学年の部：「万引き防止」 ○ 小学生高学年の部：「いじめ防止」 ○ 中学生の部：「インターネットのルールとマナー」 { ネットいじめをさせないために、自画撮り被害に遭わないためになどインターネットやSNSを利用する際に注意しなくてはいけないことを題材としてください。 } ○ 高校生の部：「特殊詐欺関与防止」 { インターネットや知人を介して、特殊詐欺の受け子や出し子として加担しないよう注意喚起する題材としてください。 }</p>
<p>応募資格</p>	<p>都内に在住または在学する小学生、中学生及び高校生</p>
<p>応募条件</p>	<p>○ A3用紙を縦に使用し、自作未発表のものとしします。 ※ 用紙の素材については、種類を問いません。A3用紙で作成できない場合は、A3サイズを超えない用紙を適宜使用してください。 ○ ポスターには、テーマに沿った標語を入れてください。 (例)・自分の決意を表明するもの ・同年代の少年に訴えるもの ・大人(一般)に訴えるもの ○ 応募は、一人1点です。 ○ ピーボくんや漫画のキャラクター等著作権に触れる題材は使用しないでください。</p>
<p>応募締切</p>	<p>学校単位で応募する場合で ○ 下記郵送先に直接郵送の場合 令和3年9月16日(木)まで { 郵送先：〒105-0005 東京都千代田区丸の内3-8-1 警視庁丸の内庁舎 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係 } ○ 警察署少年係に提出の場合 各警察署に連絡の上、令和3年9月14日(火)までに応募作品を学校ごとにまとめ、「少年の非行防止啓発ポスター集計用紙」とともに作品の提出をお願いいたします。</p>
<p>表 彰</p>	<p>○ 各部門で最優秀作品1点・優秀作品2点を決定します。 ○ 最優秀・優秀作品の作成者には、感謝状及び記念品を贈呈します。 ○ 応募作品は返却いたしません。 ○ 作品の著作権は、警視庁少年育成課に帰属するものとしします。</p>
<p>備 考</p>	<p>○ 最優秀・優秀作品の決定は、主催者のホームページ及び該当学校にお知らせいたします。 ○ 入選作品作成者の氏名・学校名・学年について、主催者が実施する展示会やイベント、発行する広報誌・ポスターなどの印刷物、ホームページ、各種メディアで紹介することができるものとしします。</p>